

## 抗原検査キットの配付について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろから、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、12月5日付の市教委からのメールでお知らせがありました通り、福井県教育庁保健体育課より、抗原検査キット配付についての変更点の通知がありました。そこで、下記の事項をよく読んでいただき、下記の条件を満たした上で、配付を希望したい時に、検査申込書(別紙)を記入の上、学校に提出してください。提出されましたら、申込書を確認の上検査キットをお渡しします。よろしくお願いいたします。

### 記

#### (1) 検査キット配付対象者

・学校か家庭等かにかかわらず感染に不安を感じている児童

※同居家族の方は対象になりません。

#### (2) 検査キット配布条件

- ・児童本人が無症状であること。
- ・児童の同居家族に未診断の発熱等の有症状者がいないこと。
- ・検査申込書の提出があり、全ての同意事項・確認事項に✓があること。
- ・すぐに検査をしない場合でも、感染不安のある活動日が分かっている場合は、事前にキットを配布します。

(例)・集団活動での感染不安があり、実施日が予め分かっている場合

- ・スポ少やコンクール、家族旅行、冠婚葬祭、習い事、友達と遊ぶ等、活動の日が分かっている場合

※分からない場合は、学校にご相談ください。

#### (3) 検査キットの配付の流れについて

- ・お子さんに検査申込書を持たせて、学校に提出してください。検査申込書を確認しましたら、お子さんに検査キットを渡し、持ち帰らせます。また、保護者の方が申込書を持って直接学校(授業日の7:30～17:00)に取りに来られてもかまいません。

#### (4) 検査方法と結果の報告について

・検査は、検査予定日に必ず行ってください。

・検査は自宅等で行ってください。(学校での検査は行いません)

・検査の仕方については、別紙 QR コードの動画を参考にして、実施してください。

・検査は保護者監督のもとで行い、結果の確認は保護者の方が行ってください。

・検査結果は、わかり次第すぐ、保護者の方が学校に連絡してください。

(TEL41-0003)

→陰性が確認された場合は、引き続き体調管理および感染対策をお願いします。

→陽性が確認された場合は、医療機関の受診をお願いします。

検査日を0日として、7日間療養してください。

#### (5) その他

①本日お配りした抗原検査キット配付に関する次のお知らせは、今後本校ホームページに掲載します。

・12.7付 「本校からのお便り(本文書)」

・12.6修正 「児童生徒・保護者の皆様へ(県教委)」

・12.6修正 「検査申込書(兼同意書)」

②児童が濃厚接触者となった場合に、待機期間を解除するための検査等として、抗原検査キットを配布することも可能となりました。ただし、1回分のみの配布となります。受け渡しにつきましては、別居の家族が学校に取りに来てもらうことを原則としますが、困難な場合は、学校にご相談ください。